

**平成 28 年度第 1 回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議
議事要旨**

- 日時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 15 : 30～17 : 40
- 場所 小笠原村役場 A 会議室/B-1 しぶづ／母島村民会館／環境省関東地方環境事務所
- 議事次第

- (1) 前年度までの課題への対応について
- (2) 関係機関の平成 28 年度の主な事業 (環境省、林野庁、東京都、小笠原村)
- (3) 地域課題 WG の報告及び進め方 (新たな外来種 WG、愛玩動物 WG)
- (4) 管理計画・アクションプランの改定について

- 資料
 - 資料 1 前年度までの課題への対応について
 - 資料 2 関係機関の平成 28 年度の主な事業 (関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村)
 - 資料 3-1 新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題 WG の報告及び進め方
 - 資料 3-2 愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題 WG の報告及び進め方
 - 資料 4 管理計画・アクションプランの改定について

- 参考資料 1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱
- 参考資料 2 平成 27 年度第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議事要旨
- 参考資料 3 兄島における平成 28 年 8 月のネズミ対策について
- 参考資料 4-1 世界自然遺産推薦地小笠原諸島管理計画 (冒頭)
- 参考資料 4-2 世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン【第 2 期】(冒頭)
- 参考資料 5 平成 28 年度 小笠原諸島における有人島のネズミ対策実施計画

■協議結果概要

- 協議は公開で行われた。
- 主な協議内容は以下のとおりであった。

<課題への対応状況について>

【意見】

- ・ 報告資料の書式は、IUCN の報告事項に対応する形式でまとめてはどうか。
- ・ 観光利用と世界遺産の共存に関する取組の進捗報告も含めるべきだ。
- ・ 保全対象を主語とした外来種対策という書きぶりに統一すべきである。
- ・ 資料 1 では報告内容が不十分であり、進捗状況や課題が読み解けない。様々な取組を限られた時間内で議論するのは不可能なので、別途機会を設けてほしい。

<ツヤオオズアリア対策について>

【共有事項】

- ・ 来年度の対策予算獲得に向け動けるよう、7 月の陸産員類保全 WG の後に、ツヤオオズアリア作業部会を行い、科学委員に投げかけを行う。

- ・ 現行の防除手法が有効であるかは、南崎の対策効果を見極めつつ検討するが、まだ効果評価の段階ではない。母島全体を見据えた対応方針については、防除手法の有効性をみないと対応方針が整理できず前に進めないとする行政サイドと既にある全体計画に基づき複数の対策を進めることが必要 (南崎の対応だけと重なってしまう) とする出席者との意見が出た。ツヤオオズアリア作業部会を陸産員類保全 WG の下に位置づけ、専門家による対策評価を行える場とする。

【意見】

- ・ 体制が不十分で計画に書かれた内容が実施される見込みのない現状が不安である。
- ・ 地域課題 WG では、集落域から遺産地域への拡散防止について話し合うという方針が先日決まった段階でしかなく、これまで具体的な議論が行われていない状況に危機感をもっている。
- ⇒まずは、行政機関で実施できることを明確にしてから、地域の皆様に協力をお願いする順番を進める予定であり、行政間での情報共有を進めている。(事務局)
- ・ 母島のツヤオオズアリアは根絶を目指すという計画が提示されていたが、それすらも未定ということなのか。
- ⇒現行の対策の評価を踏まえて決まることだが、評価はまだできていない。対策を進めるにあたっては、ロードマップの見直しは必要になると考えている。(事務局)

<管理計画・アクションプランの改定について>

【意見】

- ・ 文化庁及び東京都本庁も改定作業部会の参画機関に含めるべきである。
- ・ エコツアーリズム協議会には「参画団体」として参加いただくべきである。
- ・ 科学委員会下部 WG のメンバーに、エコツアーリズムの視点で意見をうかがえる方を加えてはどうか。
- ・ 地域連絡会議及び下部 WG の位置づけについても検討してほしい。
- ・ 地域課題 WG で、課題と考えられるアクションを議論し、行政が、現行法制度へあてはまるか、あてはまらないならばどこがより近いのかを検討し、翌年度の対策の受け皿を検討するという仕組み・システムを確立させる必要がある。
- ・ 各課題 WG と本会の位置づけ、法律諸制度との位置づけ、スケジュール感もぜひ検討いただきたい。

<兄島の殺鼠剤散布について>

【意見】

- ・ 殺鼠剤散布予定の 8 月は、兄島まわりに私有船も出る時期である。島民全員に説明と意見を聞くことを徹底してほしい。

■ 議事要旨

○ 関東地方環境事務所・笠井事務局長より挨拶

・ 小笠原諸島の世界遺産登録 5 周年を記念し、6 月 26 日に記念イベントが開催された。5 年間に起きた出来事を振り返ると共に、遺産管理機関としては地域の皆様と共に遺産の価値を守る重要な役割につき改めて考える機会となった。本日はこれと関連して、世界遺産の管理計画・アクションプランについて、状況の変化や今後を見据えて改定を進めるためのスケジュールや検討体制をお示しする。また、地域連絡会議下部部会からの報告や関係機関の事業進捗について、また新たな状況について説明し調整を図りたい。引き続き、地域の課題に真摯に取り組む、世界の宝である小笠原諸島の価値を、地域の皆様と手を携えて守っていききたい。

○ 小笠原村・森下村長より挨拶

・ 小笠原諸島の世界遺産登録 5 周年記念イベントは、大河内科学委員長をはじめ多くの関係者のお力添えで、大変盛況であった。第 2 部では国内 4 か所の世界自然遺産地域の町村長が意見交換を行い、世界自然遺産地域ネットワーク協議会の立ち上げを宣言した。村民の皆様にも、5 周年の機会をとらえて、遺産の価値や取組の成果・課題を一緒に考えていく機会を設けたいと考えている。遺産価値の保全には課題もあるが、島内では新おがさわら丸、新ははしま丸の就航という明るいニュースもある。小笠原の魅力を守り伝え、自然と共生した暮らしを実現するため、関係機関・団体の連携のもと前向きな議論を進めていきたい。

○ 事務局長が内地からの出席のため、小笠原森林生態系保全センター津田所長が代理で議事進行を行った。

〔1〕前年度までの課題への対応について

○ 資料 1 に基づき環境省・尼子より説明を行った。

○ 説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

・ 堀越 (IBO)：地域連絡会議の下部 WG の進捗については本会議が責任をもって提言・対応を考えるべきものと認識しているが、報告内容が不十分であり、進捗状況や課題が読み解けない。地域連絡会議構成団体へ説明いただく機会を別途設けてほしいが、最も気がかりな、母島のツヤオオズアリ対策の現状及び今年度の対策実施体制についてはこの場で説明いただきたい。

・ 尼子：今年度実施している 2 つの地域課題 WG については後ほど議題 3 で詳細を報告する。なお、昨年度は地域課題 WG で議論していたオガサワラオオコモリの対策については、専門家を含めた保護対策検討会での議論を行うため、本年度は地域課題 WG との位置づけでは議論を行わない。

・ 潮堀 (商工会)：ネズミ対策としてヤソチオンが散布されるが、海岸等に流れついたスローバックは毒物と判別できるのか。

・ 尼子：スローバックの袋には「劇物」と書いてある。子どもなどが読めずに気付かない可能性はある。

〔2〕関係機関の平成 28 年度の主な事業 (環境省、林野庁、東京都、小笠原村)

○ 資料 2-1 ～ 5 に基づき各機関より説明を行った。

○ 説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

・ 堀越：報告資料の書式は、IUCN の報告事項に対応する形式でまとめているのか。例えば、IUCN の報告では観光利用と世界遺産の共存の話題が挙げられていたが、その話が報告に含まれていない。これはエコツーリズム協議会が島民を巻き込んで取り組んでおり、大きな成果をあげているのでその情報も入れるべきである。本資料は、厳密に読むと機関によってまとめ方が異なるので、統一した方がよい。外来種を主語として対策を語るのではなく、保全対象を主語とした外来種対策という風な書き方に変えるべきである。

・ 津田 (進行役)：報告資料のまとめ方については今後関係機関で調整する。

・ 堀越：様々な取組を紹介いただいたが、時間が限られる中、各項目に対する意見をここで言った方がよいのか。

・ 津田：資料 3 を先に説明する。

・ 堀越：兄島における殺鼠剤散布に関しては、住民の不安の声も大きい。先ほどの説明をもって、地域連絡会議に対する事業計画の正式な報告がなされたとは思えない。本日提示された内容は計画決定したものなのか。6 月の陸産員類の現状の評価や、殺鼠剤散布に対する島民の不安がいかにかに払拭されたのか、説明いただきたい。

・ 尼子：本日は、エッセンスのみお伝えした。実施計画の詳細は、請負業者との調整、地域の方のご意見を伺いながら今後も微修正を行うので、大まかな決定と考慮していただきたい。実施するまでには説明会も行うので、協力いただきたい。

・ 堀越：殺鼠剤散布は、従来は冬季に行っていたが、今年は 8 月に実施とのことで見島まわりに私有船も出る時期である。島民全員に説明と意見を聞くことを徹底してほしい。

〔3〕地域課題 WG の報告及び進め方 (新たな外来 WG、愛玩動物 WG)

○ 資料 3-1 について環境省・尼子より、資料 3-2 について小笠原村・深谷より説明を行った。

○ 説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があった。

・ 葉山 (小環研)：ツヤオオズアリ対策については、3 月の村議会で、世界自然遺産の全国的な予算拡大を求める意見書が内閣総理大臣等へ向け出されたが、これはツヤオオズアリの問題を核として、地域として声を上げた結果である。行政としてもきちんと対応いただきたい。実施計画は作られたものの実施体制が不十分で、対策がうまく実施でき

ていない現状については去年からずっと指摘されており、実際のところ実施がおぼつかない。先日のアリア作業部会でも出席した科学委員2名から改善すべきとの指摘がなされている。資料には南崎の対策実施のこののみを書かれているが、既侵入地域をみれば南崎だけでなく、南崎の対応だけでは事足りない。また、島内の格差防止や島外からの新たな侵入防止など母島全体を見据えた対応方針が必要であり、既に整理した実施計画ではそうしたことが明記されている。新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題WGでも南崎の実施状況の報告がなされたが、こうした実施状況の情報共有をするのではなく、当WGでは集落域から遺産地域への分布拡散を防ぐための方策を検討することが必要であるという話が前回の会議であったが、これまで当該WGで具体的な議論は全く行われてきていない。「検討する」というのみで具体的な取組が見られない状況は不安で危機感をもっている。本日この場で、回答をうかがいたい。

- ・ 尼子：集落域から遺産地域への拡散防止対策に関しては、まずは、行政機関で実施できることを明確にしてから地域にお願いをする順番を進める予定であり、行政間での情報共有を進めている。例えば支庁土木課では植栽に際し、母島のツヤオズアリア既侵入地域からアリアの持ち出しがないよう、目視点検や適切な処理を行うことを決めたところである。母島島外から母島内への土付き苗の持ち込みについては、イエシロアリア分布地域から母島に苗を持ち込むことは村の条例で禁止されていることを、行政機関内で共通認識を持ったところである。地域の方に対する条例の周知徹底が必要であると考えている。母島全域の対策方針については、行政間で調整している段階である。効果の見極めを行ういつ、進め方を考えたいが、事業として発注されているのは南崎のみであり、南崎でも効果が評価できる段階ではない。
- ・ 濱中（支庁）：支庁は昨年北港で対策を行ったが、現在の体制でできる範囲の中で、その後の状況確認や周囲の分布状況を明らかにする必要性は認識している。また、全体の対策の方向性が決まり、北港での対策の位置づけが明確になれば、対策を進める必要があると考えている。
- ・ 深谷：村民に協力を仰ぐにあたっては、村も対策に協力する所存だが、集落・農地での対策を位置付ける全体方針がない中で、具体的な対応を整理できていない。現在のツヤオズアリア作業部会は、全体方針を議論できる状態ではない。
- ・ 葉山：全体方針がないということで先送りになっているが、それまで全体方針は誰がいままでに考えるのか。
- ・ 尼子：現行の対策とその効果のまとめ・評価を行った上で今後の方針を議論することとなるが、今はまだその段階に達しておらず、対策の評価検討ができない。全体方針が決まるのはその後となる。
- ・ 葉山：検討の主体・場はどこになるのか？
- ・ 尼子：ツヤオズアリア作業部会を、陸産員類保全WGの下に位置づけ、専門家による対策評価を行えるようにしたいと考えている。作業部会を予定している8月、12月までに、

検討体制の充実方針をお示しできればと思う。

- ・ 葉山：陸産WGの下に位置づけるといふことであるが、作業部会のメンバーを、方針の検討に対応できるメンバーに刷新するということではないか。
- ・ 尼子：この場で明確な回答はできないが、メンバーを充実させたいと思う。
- ・ 堀越：地域連絡会議下部WGは、地域住民が検討の主体であり、科学委員会下部WGは、予算を動かす機関や、専門家も構成員に含むものと認識している。来年度の予算獲得に向け動いていただくためには、7月に指針が出ている必要がある。7月に行われる陸産員類保全WGの後に、ツヤオズアリア作業部会を行ってほしい。
- ・ 金子：今なされた議論と同様のやりとりが、12月の地域連絡会議でもあった。母島対策は緊急に対応が必要な状況という訴えに対し、春までに動ける状況となるよう事務局間で検討すると回答されたが、結局できていない。全体方針を検討する場が、地域課題WG⇒地域連絡会議⇒科学委員会下部WGへと投げられ、結局検討の場がなく堂々巡りしている状態は思々しき事態である。受け皿を明確にしてほしい。
- ・ 尼子：堂々巡りというわけでもなく、科学委員会下部「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」の休止中、地域課題WGの下で作業部会を進めたところ、専門家による計画づくりや評価が必要と指摘があったことから、再度科学委員会下部の陸産員類WGの下に位置付けることとした経緯がある。南崎での事業が本格稼働し、支庁では公共事業の実施方針が見直されたりと、前進している部分もある。
- ・ 金子：検討はされているのかもしれないが、現場ではそれでは不十分と感じられているということである。母島のツヤオズアリアは根絶を目指すのか。
- ・ 尼子：現行の対策の評価を踏まえて決まることだが、評価はまだできていない。
- ・ 金子：現地母島はどう考えているか。根絶を目指しているのか、手探り状態なのか？
- ・ 葉山：当初、遺産事務局が提示されていた防除計画では、平成31年度に根絶が目標とされているのでそう理解していたが、なにか変更が生じたのか。
- ・ 尼子：対策を進めるにあたっては、ロードマップの見直しは必要になってくると考えている。
- ・ 坂入（小環研）：全体方針が明らかになつてから対策にあたることだが、南崎では東京都の事業で万年青浜遊歩道の整備にあたり集落から資材が運ばれているが、具体的にどのような対策が行われているか？
- ・ 濱中：南崎だけでなく、母島島内で行われる支庁の公共工事では、これまでも沖港にて資材への付着物の確認を行っている。今後は、ツヤオズアリア分布域から未侵入域への拡散防止のため、資材置場への仮置きは極力行わず直接現場に持っていくことを原則とするが、やむを得ず仮置きする場合はツヤオズアリアの分布調査を行い、分布していた場合はペイト剤を周辺に設置するなどして付着の予防に努める。また、苗についても、母島島内の育苗を使用するようにし、温床処理の実施にも努める。
- ・ 森下村長：次年度予算の関係もあるとのこと、堀越氏の提言を科学委員会下部WGに投

という視点も含めて議論してほしい。各課題 WG と本会の位置づけ、法律諸制度との位置づけ、スケジュール感もぜひ検討いただきたい。遺産登録当初から、当研究所では同じ内容を訴えている。

○東京都・松下支庁長より閉会の挨拶

・ 本日の議論を聞き、反省している。限られた時間の中でできる議論は限られる。遺産登録から5年が経ち、多岐にわたる対策が行われているが、現行の管理計画・アクションプランの内容確認・進捗評価をきちんとしないと、今日のような議論になる。効果を上げた部分もある一方で、進捗がはかばかしくなくもないものもある。強弱をつけて情報共有を行い、そのような状況でどう進めていくかを考えるべきで、様々な議論を平板に示していくのは非効率だと反省している。行政側の事情を申せば、費用も人的資源も有限であり、環境対策だけに予算を割くこともできないので、制約の中でどこまでできるのか、きちんと見極める必要がある。例えばツヤオズアリアに関して言えば、根拠が可能かどうかの検証も必要であるし、不可能だとすればどうするか、といった前向きな議論もできる場になる必要がある。都・村・国が行政間で議論して取り組んでいきたい。情報開示を行っていくので、その中でご意見をうかがいながら建設的な議論を進めていきたい。

以上

げかけ、科学委員にも知恵をいただきながら、事務局間で話し合いをしてはどうか。

- ・ 尼子：提案を受けた今後の進め方は管理機関で調整する。
- ・ 堀越：7月の陸産員親保全WGで委員が集まっているのならば、その会議前後に、ツヤオズアリア作業部会を行っていただければと思う。

(4) 管理計画・アクションプランの改定について

○資料4について環境省・尼子より説明。

○それに対し以下の質疑があった。

- ・ 堀越：管理計画・アクションプランは文化庁及び東京都本庁も参画の上で作られたので、改定作業部会の参画機関に含めるべきである。エコツーリズム協議会を代表して小笠原村産業観光課長が参加とのことだが、「参画団体」として参加いただくべきである。ILCNの報告では、観光利用と自然保護との整合をうまく図ることが冒頭に書かれているので、エコツーリズム協議会は参画団体の中でもトップに位置づけられるべきである。
- ・ 吉井 (OWA)：科学委員会下部WGのメンバーには、エコツーリズムの視点で意見をうかがえる方はいらっしゃるか。いないならば、そうした視点を持った方を入れてはどうか。
- ・ 尼子：オプザーバーとして保全管理委員会等が必要に応じ招集することを考えている。ご推薦の方がいらっしゃれば、紹介いただければと思う。
- ・ 吉井：委員ではなく、オプザーバーという位置付けか。
- ・ 尼子：そうである。
- ・ 千田 (環境省)：大河内委員がエコツーリズム協議会のアドバイザーをなさっているので、エコツーリズム関連の動きは把握されており、そちらの観点からもアドバイスいただきたいと考えている。
- ・ 鈴木 (オプザーバー)：管理計画・アクションプランの検討の中で、地域連絡会議及び下部WGの位置づけについても検討いただきたい。遺産管理のための基本的取組事項の合意も地域とともに考えてほしい。遺産登録当初から、遺産の管理に特化した特別法があるわけではなく、現行の法律・制度の枠を活用して守っていくとの説明がなされてきた。地域課題WGで扱われているテーマは、当初課題として積み残されたもの、もしくは新たに発生してきた課題である。つまり、既存の枠組みでの位置づけがなされず、ここで取り組むかの整理もなされていないかつたので、予算もつかず、対策の引き取り手がいない問題が地域課題WGで扱われるという構造になっている。今のような持ち寄り体制を今後5年間続けるのは無理がある。地域課題WGでは、かかえている課題と、考えられるアクションを話し合うのであれば、建設的な議論ができる。それを行政が持ち帰っていたら、どの現行法制度にあてはまるのか、あてはまらないならばどこがより近いのか、翌年度、どこが扱うのかを考えるという仕組み・システムを作る必要がある。それができなければ、地域連絡会議・WGの数を増やせば増やす程、回らなくなる。人間工学、システム論の専門家も交え、東京と距離のあるこの地域でいかに遺産管理を進めていくか、